

自治研究

第九十九巻 第十二號

令和五年十二月十日発行

論 說

憲法七三条一号の内閣の執政の規範論(九)

——内閣・大統領の「執政」をどのようにに誠実に執行させられるのか

弁護士・元神戸大学教授 山村恒年

「行政上の事務管理」論(四・完)

行政処分理由附記義務違反による取消判決の近時の例(二・完)

千葉大学名誉教授 鈴木庸夫

——東京高裁令和二年二月一日判決をめぐって

神戸大学教授 中川丈久

人事・給与の観点から考える中央・地方関係の国際比較(二一・二)

京都府立大学教授 玉井亮子

「財政上の地方自治」の保障規定(二五)

——九条以外の憲法改正の視点

元岡山大学教授・元岡山市長 安宅敬祐

ドイツのラント憲法・ザールラント憲法(二)

京都大学名誉教授 初宿正典

所得税確定方式の近代及び現代的意義についての一考察(三・完)

佛教大學講師 宮村教平

——我が国及び豪・英の申告納税制度導入経緯を中心として

神戸大学大学院・弁護士 中村真

行政判例研究(96)

行政判例研究会

二五 労災認定を受けた石綿起因の肺がんり患者による国賠訴訟

の訴訟上の和解における遅延損害金の起算日と損害賠償金

名目で和解金が企業から支払われている場合の和解方針に

よる慰謝料との相殺

元大阪学院大学教授 小幡雅男

ドイツ憲法判例研究(81)

ドイツ憲法判例研究会

三七 トリアージにおける障害者に対する不利益取扱いからの保護

——トリアージ決定

青山学院大学教授 嶋崎健太郎

書 評

宇那木正寛著「実証 自治体行政代執行の手法とその効果」

関西学院大学教授 中原茂樹